

令和6年度 学校評価書 (計画段階)

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

自己評価					学校関係者評価	
学校運営計画(4月)				評価(総合)		
学校運営方針		学校運営の重点① 生徒一人一人が自信をもち、夢に向かって「きらり」と輝ける学校づくり ② 地域・社会とのつながりを広げ、本校の良さを発揮し発信する取組の推進			評価(総合)	
昨年度の成果と課題		年度重点目標		具体的目標		
授業や実習、行事等は感染症に係る制限なく実施でき、文化祭に向けた取組や日々の学習活動等を通して個々の生徒の成長や希望進路の実現など一定の成果が見られた。また、研修科等の校外臨床実習や技能見学会等により、理療の認知度向上への手応えも得られた。今後は生徒個々の可能性を最大限に引き出し、自己実現を図るために必要な教育内容と教育活動の充実を目指すとともに、視覚障がい教育の専門性と互いに支え合うチーム力の向上、本校活動の発信力を注ぐ。		「見える・分かる・できる」を生徒が実感できる学習指導	ア. カリキュラム・マネジメントを推進し、自立と社会参加につながる資質・能力の育成を図る。 イ. 授業の充実・改善に向け、教職員の専門性・指導力の向上を図る。		自己評価は A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である	
		生徒の夢をかなえる進路指導	ア. 生徒一人一人が夢や希望を見だし目指すための支援とキャリア教育を充実させる。 イ. 生徒一人一人の夢や希望の実現に向け、組織的な進路指導体制を構築し取組を充実させる。			
		社会とつながり、生徒の可能性を広げる生徒指導	ア. 生徒の様々な挑戦や経験の場、他者との交流・協働等に係る活動を充実させ、社会とのつながりを広げる。 イ. 生徒の主体的な活動や個性を發揮する活動を支援し、主体性や自己肯定感を高める。 ウ. 緊急時への備えや一人一人を大切にされた教育活動・支援体制づくりを推進し、生徒が安心して安全に過ごせる環境を整える。			
		本校の強みの発揮と発信	ア. センター的機能及び専攻科の校外臨床実習等の更なる充実を図り、本校の良さを發揮する。 イ. 教育活動や生徒の姿の更なる情報発信と計画的・組織的な学校案内活動を図り、本校の良さの周知を図る。			
評価項目	具体的目標	具体的方策		評価(3月)	次年度の主な課題	
普通科	生徒一人一人に応じた指導や支援、学習環境の整備・充実を図り、学力・体力及び学ぶ意欲の向上を目指す。	基礎的・基本的な学力を向上させるために、漢字、英単語、計算等の小テストを定期的実施する。 読書習慣を身に付けさせるために、朝読書を毎日実施する。				
	卒業後を見据え、自立を目指した指導・支援を行う。	卒業までに身に付ける力を踏まえた自立活動の指導を行うため、自立活動係や担任を中心に計画し、実施するとともに、成果や課題を学科内等で定期的共有する。 3年次すぐに進路先へ配慮等の交渉が行えるように、1、2年次で希望の進路を決定するよう指導する。				
	挨拶や自分の気持ちを伝える等のコミュニケーション能力を育成する。	学級単位や類型毎の指導において、生徒同士による意見交換や合意形成を図る場面を設定する。 生徒が主体的に挨拶や言葉のやり取りを行うことができるように、自立活動などで指導・支援する。				
生活技能科	生徒の評価に基づいた学習活動を実施する。	定期的学習評価を行い、指導計画に適宜反映させる。 生徒の自信を高めるために、個々の課題に応じた活動を工夫し、生徒自身で達成できるような目標設定を行う。				
	生徒・保護者等が希望を抱けるような、進路実現に向けたカリキュラムを構築する。	生徒の進路先の拡充に向けて、進路部と連携し、生徒の居住地域の事業所等との関係を構築する。 保護者との関係づくりのために、日常の様子や進路等に向けた情報共有を定期的に行う。				
	確かな学力の定着と社会から信頼される理療師として必要な資質・能力の育成。	授業アンケートと関連させて授業を振り返り、自己の課題を整理し、改善に向けた取り組みを実施する。 校内研究、研究授業と関連させて理療科・保健理療科における学習評価について検討し、実践する。 各種研修会や研究会に参加し、理療科教員としてのスキルアップを図る。また得た情報や学びは理療科・研修課内で共有する。				
理療科・保健理療科	理療教育の魅力が校内外へ広く発信する。	広報活動の手段と場所、内容の見直しを行う。 公式xの活用について学科内で共通理解を図り、更新頻度を上げる。				
	研修科の強みを磨き発信する。	校外臨床実習の更なる充実を図り、ヘルスキーパー等の雇用拡充を図る。 指導内容の改善を組織的に行うとともに、卒業教育の具体を発信する。				
研修科	各コース各生徒の実態やニーズ等に応じた教育活動の充実を図る。	治療院開業に関する指導内容や時間数を拡充する。 職場見学実習の回数や訪問先を拡充する。 類型化を最大限に活かし、目指す資格や習熟度に応じた受験指導を実施する。				

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

教務部	学務課	各学科の生徒が、自分らしさ、自分の良さを生かしながら他者と協働し主体的に社会参加できる力を育成するために教育活動の充実を図る。	教育課程検討委員会を月に「一度に開催し、各学科、各教科等の教育課程の検討・見直しや課題の共有を進める。 学習評価を生かした効果的な指導を行うために、授業アンケートを学期ごとに行い改善の一助とする。						
		開かれた学校づくりと視覚障がい教育の専門性の向上を図る。	オープンキャンパス月間に、体験授業や在校生との意見交換等の場をとおして本校の魅力を発信する。 視覚に障がいのある中高生や成人の方への丁寧かつ確かな教育相談を行うため、支援課や各学科とチームとして支援を充実させる。						
	庶務・企画課	生徒が夢や希望を抱くことができる環境づくりとしてのPTA活動の推進を図る。 関係機関等との連携の深化のために、本校の良さを戦略的な発信に努める。	福岡県視覚障がい教育校PTA研修会参加校からのアンケートにおいて、家庭教育や学校教育に生かすことができる具体的な成果が8項目以上挙げられる。 校外研修において普通科・生活技能科・理療関係学科からそれぞれ複数名、かつ合計6名以上の参加が得られる。 点字ブロック啓発に関する作品10点以上を公開することができる。 PTA広報委員会を開催して、学校新聞についての意見交換を行い、それに基づいての改善を図ることができる。						
情報課	生徒の自立や社会参加を見据えたICT活用スキルの指導力向上を図るため、職員への情報提供や研修を実施する。	ICT機器の活用事例を収集し、学期に1回程度職員へ向けて情報提供を行う。 各職員のスキルアップを図るため、職員研修をICT支援員と連携しながら計画する。							
	本校にある機器の積極的な活用を促すため、利用しやすい環境を整備する。	本校で管理している機器を全職員へ周知するとともに、使い方の研修を計画する。 各機器の貸し出しにおける手続きを明確化するとともに、学期に1回程度機器の状態(故障、破損、紛失等)の確認を行う。							
生徒部	生徒指導課	生徒会・自治会活動・委員会活動等の有機的な連携を図るとともに、生徒の視野・経験を広げる機会の充実を図る。	生徒会・自治会・委員会活動を生徒が主体的に行い、生徒会・自治会が互いに協力し主体的に活動できる場を設けるよう支援する。 学校行事では、他者と協働する活動を設定するとともに、生徒が主体的に活動できるよう内容を工夫する。						
		自他を尊重し、安心・安全に過ごすために、学習面や生活面の環境整備を図る。	毎月実施する学校生活アンケートを通して、いじめ防止や人権教育の推進を図り、人権意識や道徳意識を持たせる。また、家庭用及び職員用チェックリストを基にしたアンケートを年3回実施し、全職員で情報を共有する。 避難訓練(火災・地震・不審者)を2回以上実施し、危機管理マニュアルの付加修正を図るとともに、防災・安全教育の充実を図る。 スクールカウンセラーや担任と連携して、月2回の心理相談が適切に実施できるよう計画する。						
	保健課	生徒の健康管理、視覚管理が適切に行えるように外部専門家等と連携して取り組むとともに、視覚管理に関する職員の知識や技術の向上を図る。 生徒が安心して学校生活を送ることができる安全な環境づくりに取り組む。	視能訓練士による視覚管理相談や学期ごとの視力測定等の機会を活用し、見学を促したり測定マニュアルを作成したりして担当できる職員を増やす。 緊急時に適切な対応ができるよう、職員対象の緊急時対応シミュレーション研修や救命講習会、異物混入訓練を計画し実施する。 全体の危機管理マニュアルを基に、担任や関係機関と連携して個別の緊急時対応マニュアルを作成する。						
寮務課	各学科・保護者・関係諸機関等との連携を図り、共通理解に基づいた一貫性のある指導・支援に努め、自立し、主体的に社会参加するための資質・能力を育成する。	日常的に学級担任等とコミュニケーションを図るとともに、学科会議への参加や学舎連絡会の実施等により、情報共有する。 個別の支援内容について学級担任と協議し、共通理解を図り、「個別の生活支援計画」を効果的に活用する。 余暇活動の充実と、行事や自治会活動等を通して、役割や責任を自覚させ、主体性を育成する。							
進路部	進路指導課	生徒の夢や希望を見だし、目指すために、キャリア教育の充実を図る。	生徒一人一人の進路に対するニーズを詳細に把握するとともに、自らの在り方生き方を実感し、希望の進路を実現できるように、進路指導を段階的・系統的に行う。 関係各所と相互に連携し、進路行事や補習授業・校外模試等を計画・実施する。また、卒業後の生活を見据えて、寄宿舎と連携し基本的な生活習慣の定着及び生活スキルの向上を図る指導の充実を図る。 関係機関との連携を継続的に行い、現場実習及び進学・進路先等の開拓を行う。また、大学訪問時に積極的な広報活動を行い、本校へ訪問していただくアナウンスも積極的に行う。 卒業後の生活を見据え、学校・保護者等と地域の関係機関(労働・福祉・医療等)との連携体制を構築し、キャリアパスポートや個別の移行支援計画を生かす。						
		夢や希望を実現するために、組織的な進路支援の充実を図る。	高い専門性を有する職員と連携し、ニーズに応じた新転任者研修や職員研修を計画的に実施する。 各種校外研修会への参加を奨励すると共に、研修内容を全職員に還元する効果的な方法について検討する。 校内研究や公開授業週間、各種研究授業の機会を有効活用し、職員の授業研究を推進する。						
研修支援部	研修・研究課	視覚障がい教育及び教科教育に関する職員の専門性・指導力を高め、「見える、分かる、できる」を実感できる授業の充実・改善を図る。	外部専門家や自立活動委員会と共同し、生徒の自立と社会参加に繋がる授業づくりを支援する。 教務部等と連携し、来談者に寄り添った教育的支援・相談活動を行う。						
	支援課	信頼される教育活動の実践に向けて教職員の力量を向上させると共に、地域におけるセンター的機能を発揮する。							

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

・
・
・
・
・

評価項目以外のものに関する意見